

平成 30 年 風しん非常事態宣言

～ 未来の赤ちゃんのために社会全体で風しんにさよならを ～

神奈川県は、平成 25 年の風しん流行時に「風しん非常事態」を宣言し、「風しん撲滅作戦」を展開してきましたが、今年の夏以降、風しん患者が急増しています。

こうした状況を受け、改めて、風しんの非常事態を宣言します。

風しんは、妊娠初期の女性が感染すると、お腹の赤ちゃんに、難聴や心疾患など、先天性の病気を引き起こすおそれがあります。そのため、妊娠を希望する女性は早めに免疫（抗体）を持っていただくとともに、妊婦の周囲の人にも免疫を持っていただくことが大切です。

また、今回の患者の中心である 30 代～50 代の男性は、予防接種を受ける機会がなかったため、風しんに対する免疫を持っていない可能性があります。そのため、風しんの流行を社会全体で防ぐためには、働き盛りの男性をはじめ、可能な限り全ての皆様に、免疫を持っていただくことが大切です。

風しんは、予防接種で防ぐことができる病気です。

神奈川県は、風しん撲滅に向けて、国への政策提案や企業等への働きかけ、広報・周知などに、全力で取り組んでまいります。

平成 30 年 12 月 10 日

神奈川県知事 黒岩 祐治

